

11月祭を1回生実行委で、自共・民青の醜態を敵対を断絶し 道徳法攻撃、教室使用制限の抗議を我々

学生部による立憲撤去・教室使用制限は、11月祭の自主的運営に支障をきたすものとして、断絶を主張する。

11月祭実行委員会

11月20日、事務局準備中の諸君の協力により、89年度11月祭実行委員会が確立され、11月20日実行委員会が組織された。これにより、本年度11月祭の自主的運営に支障をきたすものについては整理された。これにより、11月祭の自主的運営に支障をきたすものについては整理された。これにより、11月祭の自主的運営に支障をきたすものについては整理された。

・教室使用制限に対する断絶とした抗議は、学生部による醜態として抗議されたことの意味は大きい。

学生部の自主的運営の自主性を尊重し、自主的運営に支障をきたすものについては整理された。これにより、11月祭の自主的運営に支障をきたすものについては整理された。

(注) 1. 「規程」とは施設、物品の1々に「監督者」を置くこととし、情報・権限を総長に集中することにより、一元的な管理強化を目指す。2. 学生部への監視。3. 施設等への管理強化。4. 立憲「11月」の内容規制まで含めた規制。5. 警察との密接な連絡。6. 指示した1989年4月20日付け文部事務次官通知。いれは、学生部を維持す。

11月20日の文部「11月」の行は、学生部の自主的・創造的活動の集約的表現である。11月祭を成功させる観点からも必ず不可欠な活動である。また、全体的・統一的な全実行委の場でのこのような決議があがったことは、管理強化を全体的団結の力ではねかえして行くという大きな一歩であると言えるだろう。

田「共」・民青の醜態を敵対を断絶し、全実行委で自主的・創造的活動の全面開放を勝ち取ろう。

前記のような観点から同実行委文化部は、全実行委の原則を確認することと事務局を確立することを任務とする。11月20日全実行委の場にあえて「立憲撤去・教室使用制限に抗議する決議」を提起したのだ。ところが、この提案に対し理由にならぬ「理由」で「11月」の妨害に乗り出したのが、御存知大学再編の公文書「共」・民青の面々。「このセント王義者どもは我々の提案がなされるや否や、あつてはたためま」内容に対しては別に「11月」ではない。——反論できるはずはないのだ。——が、提案者が同実行委から賛成できないなどといふわけのわからぬ敵対をはじめた。文連執行委に一部存在する田「共」・民青は、決田を賛美し、「4、20通知」を「暴力」掃蕩の成果」と明言して来た。11月20日の醜態を容れかえしてやることなく、同実行委の中

(要略)

学生部

